

小千谷市農地利用最適化推進委員の募集要項

小千谷市農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）の任期満了に伴い、次のとおり推進委員を募集します。

1 推進委員の募集人員、任期等

- (1) **募集人員** 15人
- (2) **任期** 農業委員会が委嘱する日（令和8年7月20日以降を予定）から農業委員の任期満了日まで
- (3) **報酬** 月額26,000円（活動実績、成果実績に応じて加算支給の場合あり）
- (4) **身分** 特別職の非常勤職員
- (5) **区域** 推進委員が担当する区域を次のとおり定め、その区域を単位として、推進委員の推薦及び募集をします。

地区名	地区の区域	人数
1	上ノ山1丁目から5丁目、土川1丁目、土川2丁目、本町1丁目、本町2丁目、平成1丁目、平成2丁目、稲荷町、元町、日吉1丁目、日吉2丁目、船岡1丁目から3丁目、栄町、小千谷、大字土川、大字山本、大字西中、大字谷内、大字池ヶ原、大字池中新田、大字塩殿（芋時を除く。）、大字上片貝（木津町を除く。）、大字東吉谷、大字西吉谷（市之沢を除く。）、大字四ツ子	4
2	大字蔭生、東栄1丁目から3丁目、旭町、大字上片貝の内 木津町、大字浦柄、大字横渡、大字小栗山、大字南荷頃、大字塩谷	1
3	千谷川1丁目から4丁目、城内1丁目から4丁目、平沢1丁目、平沢2丁目、大字千谷川、大字平沢新田、大字山谷、大字桜町、大字両新田、大字時水、大字藪川、若葉1丁目から3丁目、大字千谷、大字三仏生、大字小栗田、大字坪野	4
4	大字岩沢、大字豊久新田、真人町、大字塩殿の内 芋時、大字西吉谷の内 市之沢、大字川井、大字川井新田	4
5	片貝町、片貝山屋町、高梨町、鴻巣町	2

2 主な活動内容

- (1) 担い手への農地の利用集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進
- (2) 地域計画策定に係る農用地利用意向の聞き取り及び目標地図素案の作成
- (3) 農地の権利設定や有効利用、農業経営等に関する農業者等からの相談
- (4) その他農地法及び農業委員会等に関する法律で規定される業務

3 秘密保持義務

職務上知り得た情報は、在任中だけでなく退任後も漏らしてはなりません。

4 推薦を受ける者及び応募する者の資格

地域からの信頼並びに農地等の利用の最適化の推進に熱意及び識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、就任予定日において、次のいずれにも該当しない者

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 兼職が禁止されている行政委員会の委員
- (4) 市税等を滞納している者

※留任及び再任は妨げない

5 募集方法

- (1) 法人その他の団体又は個人による推薦
- (2) 個人による応募

6 推薦・応募受付期間及び手続き

募集要項及び申込書は、小千谷市ホームページからダウンロードできるほか、小千谷市農業委員会事務局に備えてあります。

- (1) **受付期間** 令和8年2月9日（月）から令和8年3月12日（木）まで
- (2) **提出書類**

次のいずれかの申込書を提出してください。

- ア 個人が推薦するとき 様式第1号の申込書
- イ 法人その他の団体が推薦するとき 様式第2号の申込書
- ウ 本人が応募するとき 様式第3号の申込書

推薦申込書又は応募申込書は、令和8年3月12日（木）までに郵送、又は直接持参で、小千谷市農業委員会事務局に提出してください（郵送は必着。直接持参する場合は午後5時15分までにお持ちください。）。

- (3) **提出先** 小千谷市農業委員会事務局（市役所3階）
〒947-8501 小千谷市城内2丁目7番5号

7 選考方法

評価委員会により審査し、選考します（必要に応じて面接等を行う場合があります。）。

8 審査の結果通知

令和8年7月末までに応募又は推薦を受けた本人に通知します。

9 申込者等に関する情報の公表

募集期間中と募集期間終了後の2回、市のホームページ等で下記事項を公開します。

- (1) 推薦を受けた又は応募した区域

- (2) 推薦した個人の氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦した法人等の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格及びその他の推薦した者の性格を明らかにする事項
- (4) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦をした者が推薦を受ける者を小千谷市農業委員会の委員（以下「農業委員」という。）に推薦しているか否かの別又は応募するものが農業委員に応募しているか否かの別

10 注意事項

- (1) 提出された申込書は、返却しません。
- (2) 同一人が、同時に、農業委員及び推進委員に推薦され、又は応募することはできませんが、重複して任命又は委嘱されることはありません。

11 問い合わせ先

小千谷市農業委員会事務局 電話 0 2 5 8－8 3－3 5 1 0
e-mail : nourin-ng@city.ojiya.niigata.jp